

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82 - 3881
【事務連絡者氏名】	取締役 丸田秀実
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82 - 3881
【事務連絡者氏名】	取締役 丸田秀実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期連結 累計期間	第89期 第2四半期連結 累計期間	第88期 第2四半期連結 会計期間	第89期 第2四半期連結 会計期間	第88期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	221,184	232,401	112,071	118,560	433,766
経常利益(百万円)	4,452	5,540	2,412	3,564	10,016
四半期(当期)純利益(百万円)	2,316	3,854	826	2,519	3,391
純資産額(百万円)	-	-	292,361	295,952	291,564
総資産額(百万円)	-	-	446,604	476,668	439,371
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,437.84	1,448.44	1,433.40
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	11.63	19.36	4.15	12.65	17.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	64.1	60.5	64.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,995	17,111	-	-	13,699
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11,060	1,571	-	-	20,384
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,471	15,678	-	-	3,559
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	34,348	38,640	35,625
従業員数(名)	-	-	25,170	27,061	24,895

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 第88期及び第88期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第88期第2四半期連結会計期間、第89期第2四半期連結累計期間及び第89期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	27,061 (8,197)
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間平均雇用人員であります。

3 前連結会計年度末に比べ従業員数が2,166名増加しましたが、これは主に輸送事業の連結子会社数が増加したことによります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	42
---------	----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの扱う輸送商品及び販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに画一的に表示することは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年来の世界的な金融危機に端を発した景気の大規模な悪化から下げ止まりの兆しが見えてきたものの、企業収益の低下による設備投資の減少や雇用情勢の悪化は依然として持続するなど、厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの主要な事業である輸送業界でも、企業収益や雇用情勢の悪化に伴う設備投資や個人消費の減少により輸送需要の減少に歯止めがかからず、さらには同業者間の熾烈な競争をもたらすなど、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、2年目となる中期経営計画「CS向上3ヵ年計画」を施策の中心としながら、厳しい経済環境に対応できる企業体質の確立にも軸足を置き、当社グループの企業価値向上に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は連結対象子会社の増加もありまして、1,185億60百万円（前年同期比5.8%増）となり、営業利益は12億23百万円（前年同期比45.1%増）となりました。経常利益は主に負ののれんの償却額の増加により35億64百万円（前年同期比47.8%増）、四半期純利益は25億19百万円（前年同期比204.6%増）となりました。

事業の種類別セグメント業績を示すと、次のとおりであります。

輸送事業

輸送事業におきましては、グループ全体の資産活用と経営効率の追求に併せて、CS向上を堅持することこそが現在の厳しい環境を乗り越えるための原動力になるとの認識のもと「品質力」「全員参加」「聞き届け」を基本方針の柱として、事業にあたってまいりました。

また、4月に当社グループとなった西武運輸株式会社との業務統合により、関東圏を中心としたネットワークの強化、国内航空貨物事業の強化を図り、営業拠点の統廃合や集配エリアの見直しなど費用面での効率化にも努めるなどシナジー効果の最大化を探るとともに、それぞれの企業特性を生かしながらより良い顧客利便性を提供できる体制を整えました。

事業運営の中核を占める西濃運輸株式会社では、“物流を通じて、お客様に喜んでいただける最高のサービスを常に提供し、国家社会に貢献する”との使命のもと、お客様毎にきめの細かいサービスを提供する「オーダーメイド管理手法」を導入し、またご出荷をいただくお客様はもとより、受け取りになるお客様にも目を向けることでCS向上に繋げてまいりました。東京都内等のオフィス街において開設する「カンガルービジネスセンター」の展開を拡大し22店舗体制としたこともCS向上に大きく寄与いたしました。

また、4月より導入いたしました執行役員制度は、執行役員を全国15エリアに配置し、収支改善をその最大任務とすることで、利益重視の体制構築の一翼を担っております。

この結果、西武運輸株式会社が連結子会社となったこともあり、売上高は891億60百万円（前年同期比10.0%増）となりました。しかし、一層の効率化や費用の変動費化に取り組んだものの荷動きが低調に推移したことが大きく響き、営業損失は7百万円となりました。

自動車販売事業

自動車販売事業におきましては、乗用車販売は、金融危機の影響により市場が急激に減速する中、エコカー減税や新車購入補助金の政策効果により、フルモデルチェンジしたハイブリッド車や減税・補助金制度対応車種の販売増加もあり、8月以降上昇向き、新車販売台数・金額ともに前年同期を上回る結果となりました。また、中古車販売におきましては、消費低迷が追い打ちをかけ、販売台数・金額ともに減少いたしました。車検は堅調に推移いたしました。

トラック販売につきましては、環境規制に伴う代替需要が一巡し、さらに急速な景気悪化もあってユーザーの買い替え需要は減退し、新車の販売台数は大きく減少いたしました。中古車販売におきましては新たに子会社化した滋賀日野自動車株式会社の中古車部門を岐阜日野自動車株式会社の持つノウハウを基に充実・強化したこともあり、増収となりました。

この結果、売上高は207億23百万円（前年同期比0.1%減）、営業利益は8億22百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

物品販売事業

物品販売事業におきましては、燃料販売や紙・紙製品販売に代表される物品販売事業で、売上高は52億51百万円（前年同期比18.5%減）、営業利益は1億30百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替施設が設置された西濃運輸株式会社を始めとする輸送事業グループのトラックターミナル跡地を、賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。その主なものとしては、旧四ツ橋（大阪市）・旧新町（大阪市）・旧福井（福井市）ターミナル等が挙げられます。

また、輸送事業グループ以外の事業会社においても、資産の有効活用を図ることを目的に賃貸事業を営んでいるものもあります。

売上高は3億12百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益は2億61百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

その他の事業

その他の事業におきましては、情報関連事業、労働者派遣事業、住宅販売業などで、売上高は31億11百万円（前年同期比12.4%減）、営業利益は73百万円（前年同期比58.9%減）となりました。

（注）業績に記載の金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、4,766億68百万円と前連結会計年度末に比べ372億96百万円の増加となり、負債については、1,807億16百万円と前連結会計年度末に比べ329億8百万円の増加となりました。これは、第1四半期連結会計期間において西武運輸株式会社が連結子会社となったことが主な要因であります。また、純資産については、2,959億52百万円と前連結会計年度末に比べ43億87百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ9億84百万円減少し、386億40百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結会計期間に比べ59億37百万円増加し、21億69百万円となりました。これは主に、信託受益権の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結会計期間に比べ13億80百万円減少し、30億27百万円となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出の減少等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結会計期間に比べ37百万円減少し、1億34百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出の減少等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

株式持合構造の解消、国際的競争時代における企業文化の変容、企業買収に関わる法制度の変化等を踏まえると、今後、企業買収の対象となる会社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収、すなわち敵対的買収が増加することが予想されます。

もとより、当社は、このような企業買収であっても当社や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

特に、当社は、多数の子会社および関連会社を抱え、輸送事業を中心に広く事業展開を行っているため、株主の皆様が、企業価値の維持・向上に向けての当社の一連の取組みを踏まえたいうで、当社の企業価値を正確に把握し、買収提案の妥当性を適切に判断することは必ずしも容易ではありません。また、当社の営む物流事業は労働集約産業であり、質の高い輸送サービスを提供する従業員を育成し、経営陣と従業員との間に信頼関係を築くことが必要不可欠であるところ、当社の買収を試みる者がこの点において適格性を有している保証もありません。さらに、当社の営む事業には法令等に基づく許認可を必要とする事業も多数含まれるところ、当社の支配権を取得する者の属性などによっては、この許認可が維持できない危険もあります。その他、当社が築き上げてきた全国の物流網やそれを支えるドライバー、取引先、地域社会との間の信頼関係などの有形・無形の経営資源を損ないかねない買収等がなされる可能性もあります。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

() 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社は、平成20年度から新3カ年中期経営計画「CS向上 3カ年計画」に取組み、お客様に喜んでいただくサービスの提供を基本とし、CS向上のために「量から質へ」の転換を図り、当社グループの企業価値向上に努めております。新3カ年中期経営計画の具体的な取組項目として、当社は、ロジスティクス事業の拡大として、全国輸送ネットワークと一体となった物流ワンストップサービスの提供、幹線輸送のダイヤグラム化として、輸送の選択肢の拡大・定時定配による安心・お届け時間の見える化の提供、ネットワークの強化として、ターミナル機能の強化、オペレーション精度の向上として、作業効率の向上、配達精度の向上等の諸施策を実行しております。

また、当社は、平成17年には会社分割を利用した持株会社体制への移行を行い、各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率的かつ機動的な事業運営を実現し、企業価値の維持・向上につなげております。

さらに、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。

- () 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として、平成20年5月21日開催の取締役会決議および同年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、以下のとおり、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランの内容

1) 本プランの目的

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

2) 対象となる買付等

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、または当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（当社取締役会が別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

3) 本プランの発動に係る手続

買付者等は、当該買付等に先立ち、当社に対して、所定の必要情報および当該買付者等が本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社の定める書式により日本語にて提出していただきます。

独立委員会は、買付者等から情報等が提出されたと認めた場合、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、代替案の検討等、買付者等との協議・交渉、株主に対する情報開示等を行います。その上で、独立委員会は、買付等について、下記4)において定める本新株予約権の無償割当ての要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。ただし、当社取締役会は、独立委員会により、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保がなされた場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができます。

当社取締役会は、上記の独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従います。

4) 新株予約権の無償割当ての要件

当社は、買付者等による買付等が下記のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合、新株予約権の無償割当てを実施することを予定しております。

記

- a. 本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合
- b. 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合
 - ア. 株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
 - イ. 当社の経営を一時的に支配して、当社グループの重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
 - ウ. 当社グループの資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - エ. 当社の経営を一時的に支配して、当社グループの事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- c. 強圧的二段階買付等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- d. 当社取締役会に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付等である場合
- e. 当社株主に対して、必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供しない買付等である場合
- f. 買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の可能性を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等である場合

5) その他

本プランに従い実施する予定の新株予約権の無償割当ての概要は、1円を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、原則として普通株式1株を取得することができ、また、買付者等を含む一定の非適格者による権利行使が（一定の例外事由が存する場合を除き）認められないという行使条件、および当社が一定の非適格者以外の者が有する新株予約権を取得し、これと引換えに新株予約権1個につき当社株式1株を交付することができる旨の取得条項が付されております。

本プランの有効期間は、第87期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入にあたっては、新株予約権無償割当て自体は行われなため、株主および投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化されることとなります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は原則として生じません。）。

() 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記 ()に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）は、前記 ()記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）は、株主総会の承認を得た上で導入されたものであること、独立委員会による判断を重視し、情報開示が確保されていること、合理的な客観的要件が設定されていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、本対応策（買収防衛策）の有効期間が3年間とされており、取締役会によりいつでも本対応策（買収防衛策）を廃止できるものとされていることなどにより、合理的に機能するよう設計されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設等

() 設備の新設等の完了

前四半期連結会計期間末の設備の新設等の計画のうち、当第2四半期連結会計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備名	総支出額 (百万円)	着工年月	完成	摘要
西濃運輸 (株)	輸送事業	車両代替及び増車	626	平成21年7月	平成21年9月	119台
西濃運輸 (株)	輸送事業	自動仕分機	110	平成21年9月	平成21年9月	1基
関東西濃 運輸(株)	輸送事業	太田支店 (ターミナル)	991	平成20年11月	平成21年8月	建物 6,074平方メートル
西濃運輸 (株)以外の 輸送会社	輸送事業	車両代替及び増車	457	平成21年7月	平成21年9月	159台

(注) 上記の金額は、消費税等を含まない金額を記載しております。

() 設備の新設等の計画

当第2四半期連結会計期間において新たに確定した設備の新設等の計画はありません。

重要な設備の除却等

() 設備の除却等の完了

前四半期連結会計期間末の設備の除却等の計画のうち、当第2四半期連結会計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業の種類別 セグメントの名称	設備名	帳簿価額(百万円)	除却等の 完了年月	摘要
西濃運輸 (株)	輸送事業	車両売却及び除却	21	平成21年7月～ 平成21年9月	122台

(注) 上記の金額は、消費税等を含まない金額を記載しております。

() 設備の除却等の計画

当第2四半期連結会計期間に新たに確定した設備の除却等の計画は次の通りであります。

会社名	事業の種類別 セグメントの名称	設備名	帳簿価額(百万円)	除却等の 予定年月	摘要
西武運輸 (株)	輸送事業	神戸東営業所 売却 (ターミナル)	98	平成21年11月	土地 1,652平方メートル 建物 1,032平方メートル
九州西武 運輸(株)	輸送事業	熊本支店 売却 (ターミナル)	225	平成21年12月	土地 4,452平方メートル 建物 1,763平方メートル

(注) 上記の金額は、消費税等を含まない金額を記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	207,679,783	207,679,783	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	207,679,783	207,679,783		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日		207,679		42,481		116,937

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
財団法人 田口福寿会	岐阜県大垣市田口町1番地	24,645	11.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,800	10.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,963	4.31
株式会社 十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	6,458	3.11
ジェーピー モルガン チェースバンク (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	米国：ニューヨーク (東京都中央区月島4丁目16番13号)	5,376	2.59
あいおい損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	5,347	2.57
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3丁目1番1号	4,359	2.10
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地 (東京都中央区晴海1丁目8番地12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	4,065	1.96
田口 節子	岐阜県大垣市	3,403	1.64
田口 義嘉壽	岐阜県大垣市	3,254	1.57
計		87,672	42.22

(注) 1 上記のほか当社の保有の自己株式8,214千株(3.96%)があります。

2 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	21,800千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	8,963千株

3 サード・アベニュー・マネージメント・エルエルシーから平成20年12月18日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成20年12月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数割合(%)
サード・アベニュー・マネージメント・エルエルシー	9,256	4.46

4 株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者3社(三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及びエム・ユー投資顧問株式会社)から平成21年8月17日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成21年8月10日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者	10,545	5.08

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,214,000 (相互保有株式) 普通株式 406,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,845,000	197,845	同上
単元未満株式	普通株式 1,214,783		同上
発行済株式総数	207,679,783		
総株主の議決権		197,845	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式580株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式810株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	8,214,000		8,214,000	3.96
自己保有株式 小計		8,214,000		8,214,000	3.96
(相互保有株式) トヨタカローラ岐阜 株式会社	岐阜県岐阜市六条大溝 4丁目1番3号	399,000		399,000	0.19
四国西濃運輸株式会社	愛媛県東温市上村甲980番地	4,000		4,000	0.00
伊豆西濃運輸株式会社	静岡県賀茂郡河津町沢田41 番地1	2,000		2,000	0.00
東京西濃運輸株式会社	東京都荒川区西日暮里 2丁目56番5号	1,000		1,000	0.00
相互保有株式 小計		406,000		406,000	0.19
計		8,620,000		8,620,000	4.15

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月	平成21年7月	平成21年8月	平成21年9月
最高(円)	545	645	816	820	866	836
最低(円)	470	535	636	679	742	758

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,047	40,725
受取手形	9,899	10,031
営業未収金及び売掛金	79,424	70,973
有価証券	1,998	1,471
たな卸資産	2 7,701	2 7,825
繰延税金資産	3,397	3,691
その他	5,017	16,023
貸倒引当金	668	601
流動資産合計	149,818	150,140
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	91,142	85,664
機械装置及び運搬具(純額)	20,760	21,810
工具、器具及び備品(純額)	1,822	1,847
土地	166,090	136,667
建設仮勘定	752	570
その他(純額)	611	228
有形固定資産合計	1 281,179	1 246,789
無形固定資産		
のれん	1,798	2,047
その他	4,868	4,845
無形固定資産合計	6,666	6,893
投資その他の資産		
投資有価証券	23,577	21,664
長期貸付金	290	181
繰延税金資産	10,782	10,641
その他	5,395	4,054
貸倒引当金	1,042	993
投資その他の資産合計	39,002	35,548
固定資産合計	326,849	289,231
資産合計	476,668	439,371

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,798	5,900
営業未払金及び買掛金	41,174	36,939
短期借入金	2,708	2,607
未払金	12,761	12,905
未払費用	10,984	11,246
未払法人税等	1,701	1,448
未払消費税等	2,673	1,972
その他	12,003	9,974
流動負債合計	88,804	82,996
固定負債		
長期借入金	2,706	989
繰延税金負債	14,697	5,826
退職給付引当金	54,226	49,368
役員退職慰労引当金	1,406	1,503
負ののれん	18,390	6,933
その他	483	190
固定負債合計	91,911	64,811
負債合計	180,716	147,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	74,266	74,266
利益剰余金	177,536	175,871
自己株式	8,592	8,585
株主資本合計	285,692	284,033
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,405	2,150
土地再評価差額金	304	304
為替換算調整勘定	465	533
評価・換算差額等合計	2,635	1,313
少数株主持分	7,623	6,217
純資産合計	295,952	291,564
負債純資産合計	476,668	439,371

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	221,184	232,401
売上原価	203,835	215,197
売上総利益	17,348	17,204
販売費及び一般管理費	16,102	16,281
営業利益	1,245	922
営業外収益		
受取利息	205	73
受取配当金	249	234
負ののれん償却額	2,178	3,694
その他	670	809
営業外収益合計	3,303	4,812
営業外費用		
支払利息	46	83
持分法による投資損失	25	78
その他	25	32
営業外費用合計	97	194
経常利益	4,452	5,540
特別利益		
固定資産売却益	90	57
退職給付制度終了益	49	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	54
その他	26	34
特別利益合計	167	147
特別損失		
固定資産処分損	76	492
投資有価証券評価損	793	164
減損損失	-	27
その他	23	115
特別損失合計	893	800
税金等調整前四半期純利益	3,725	4,887
法人税、住民税及び事業税	1,105	1,357
法人税等調整額	293	340
法人税等合計	1,399	1,016
少数株主利益	10	16
四半期純利益	2,316	3,854

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	112,071	118,560
売上原価	103,108	109,191
売上総利益	8,963	9,369
販売費及び一般管理費	8,120	8,145
営業利益	843	1,223
営業外収益		
受取利息	116	29
受取配当金	17	11
負ののれん償却額	1,091	1,861
その他	420	533
営業外収益合計	1,646	2,436
営業外費用		
支払利息	18	28
持分法による投資損失	42	46
その他	16	20
営業外費用合計	77	94
経常利益	2,412	3,564
特別利益		
固定資産売却益	43	35
退職給付制度終了益	49	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	54
その他	14	28
特別利益合計	107	118
特別損失		
固定資産処分損	51	288
投資有価証券評価損	793	151
減損損失	-	27
その他	23	62
特別損失合計	868	529
税金等調整前四半期純利益	1,651	3,154
法人税、住民税及び事業税	868	607
法人税等調整額	1,701	1,205
法人税等合計	832	598
少数株主利益又は少数株主損失()	8	36
四半期純利益	826	2,519

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,725	4,887
減価償却費	8,337	9,033
減損損失	-	27
負ののれん償却額	2,178	3,694
のれん償却額	218	255
貸倒引当金の増減額(は減少)	103	23
退職給付引当金の増減額(は減少)	4	316
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	278	253
受取利息及び受取配当金	454	308
支払利息	46	83
投資有価証券評価損益(は益)	793	164
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	14	435
持分法による投資損益(は益)	25	78
売上債権の増減額(は増加)	1,266	3,263
たな卸資産の増減額(は増加)	1,751	98
仕入債務の増減額(は減少)	1,722	4,326
仕入債務に係る信託受益権の増減額(は増加)	512	10,813
その他	2,275	2,417
小計	6,350	17,650
利息及び配当金の受取額	460	332
利息の支払額	46	83
法人税等の支払額	4,768	788
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,995	17,111
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,570	5,436
定期預金の払戻による収入	5,843	7,878
有価証券の償還による収入	300	380
有形及び無形固定資産の取得による支出	7,138	7,383
有形及び無形固定資産の売却による収入	469	225
投資有価証券の取得による支出	33	20
投資有価証券の売却及び償還による収入	2	512
子会社株式の取得による支出	2	78
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	10	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	5,737
投資その他の資産の増減額(は増加)	20	198
事業譲受による支出	4,817	-
貸付けによる支出	156	40
貸付金の回収による収入	38	107
その他	6	113
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,060	1,571

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100	13,210
長期借入金の返済による支出	353	261
自己株式の取得による支出	12	6
自己株式の処分による収入	-	0
配当金の支払額	2,190	2,189
少数株主への配当金の支払額	15	10
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,471	15,678
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,535	3,014
現金及び現金同等物の期首残高	45,884	35,625
現金及び現金同等物の四半期末残高	34,348	38,640

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことにより、西武運輸株式会社、九州西武運輸株式会社、株式会社トーヨー、セントラル物流株式会社、株式会社勝沼運送及びだるま屋運輸株式会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>第1四半期連結会計期間より、エコアライアンス株式会社を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 59社</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>前第2四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示してありました「役員退職慰労引当金戻入額」(前第2四半期連結累計期間24百万円)は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>前第2四半期連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示してありました「役員退職慰労引当金戻入額」(前第2四半期連結会計期間14百万円)は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末の棚卸高は、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 244,155百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 217,715百万円
2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。	2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。
商品及び製品 6,001百万円	商品及び製品 6,600百万円
仕掛品 1,019百万円	仕掛品 659百万円
原材料及び貯蔵品 679百万円	原材料及び貯蔵品 566百万円
合計 7,701百万円	合計 7,825百万円
(偶発債務)	(偶発債務)
受取手形裏書譲渡高 1,075百万円	受取手形裏書譲渡高 1,230百万円
(保証債務)	(保証債務)
一部の連結子会社の顧客の車両購入資金(銀行借入金等)に対して次のとおり保証を行っております。	一部の連結子会社の顧客の車両購入資金(銀行借入金等)に対して次のとおり保証を行っております。
顧客 390百万円	顧客 441百万円
合計 390百万円	合計 441百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
人件費 9,051百万円	人件費 9,431百万円
(うち、退職給付費用) (299百万円)	(うち、退職給付費用) (434百万円)
(うち、役員退職慰労引当金繰入額) (118百万円)	(うち、役員退職慰労引当金繰入額) (106百万円)
減価償却費 820百万円	減価償却費 849百万円
貸倒引当金繰入額 250百万円	貸倒引当金繰入額 57百万円
広告宣伝費 735百万円	広告宣伝費 588百万円
のれん償却額 218百万円	のれん償却額 255百万円

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
人件費 4,513百万円	人件費 4,624百万円
(うち、退職給付費用) (146百万円)	(うち、退職給付費用) (274百万円)
(うち、役員退職慰労引当金繰入額) (61百万円)	(うち、役員退職慰労引当金繰入額) (43百万円)
減価償却費 422百万円	減価償却費 444百万円
貸倒引当金繰入額 232百万円	貸倒引当金繰入額 101百万円
広告宣伝費 356百万円	広告宣伝費 292百万円
のれん償却額 115百万円	のれん償却額 124百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 28,028百万円	現金及び預金勘定 43,047百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 6,889百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 5,407百万円
有価証券勘定(譲渡性預金) 13,210 ^{百万円}	有価証券勘定(譲渡性預金) 1,000 ^{百万円}
現金及び現金同等物 34,348百万円	現金及び現金同等物 38,640百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 207,679,783株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,619,516株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,194	11	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には連結子会社が保有している親会社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	輸送事業 (百万円)	自動車販売 事業 (百万円)	物品販売 事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	81,039	20,741	6,442	296	3,552	112,071		112,071
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	445	2,547	7,396		3,085	13,475	(13,475)	
計	81,484	23,288	13,838	296	6,638	125,547	(13,475)	112,071
営業利益(損失)	403	720	138	245	178	878	(35)	843

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	輸送事業 (百万円)	自動車販売 事業 (百万円)	物品販売 事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	89,160	20,723	5,251	312	3,111	118,560		118,560
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	406	1,343	4,952		3,637	10,340	(10,340)	
計	89,566	22,067	10,203	312	6,749	128,900	(10,340)	118,560
営業利益(損失)	7	822	130	261	73	1,280	(57)	1,223

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	輸送事業 (百万円)	自動車販売 事業 (百万円)	物品販売 事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	161,881	40,634	11,522	581	6,564	221,184		221,184
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	777	4,926	14,284		5,862	25,851	(25,851)	
計	162,659	45,561	25,807	581	12,427	247,036	(25,851)	221,184
営業利益(損失)	818	1,382	207	486	133	1,392	(146)	1,245

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	輸送事業 (百万円)	自動車販売 事業 (百万円)	物品販売 事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	177,871	37,735	9,944	621	6,227	232,401		232,401
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	770	2,618	9,472		6,128	18,990	(18,990)	
計	178,642	40,354	19,417	621	12,355	251,391	(18,990)	232,401
営業利益(損失)	1,068	1,208	274	523	115	1,053	(130)	922

(注) 1 事業区分の方法: 輸送事業、自動車販売事業、物品販売事業、不動産賃貸事業、その他の事業の5区分としております。

2 各事業区分の主要商品

(1) 前第2四半期連結累計期間

事業区分	主要商品等
輸送事業	カンガルー特急便、カンガルー宅配便、カンガルー引越便、カンガルー航空便、カンガルーミニ便、カンガルースーパー9・10、カンガルー貸切便、カンガルーチルド便、カンガルー超特急便、カンガルービジネス便、JITBOXチャーター便等の輸送
自動車販売事業	車両・部品等の販売及び修理
物品販売事業	燃料・紙及び紙製品・その他物品等の販売
不動産賃貸事業	土地・建物等の不動産の賃貸
その他の事業	ソフトウェアの開発、OA機器等の販売、物流ITサービスの提供、産業工作機械・車両・電子機器等のリース、広告代理店業、人材派遣業、旅行代理店業、建築工事請負業、タクシー業等

(2) 当第2四半期連結累計期間

事業区分	主要商品等
輸送事業	カンガルー特急便、カンガルー引越便、カンガルー航空便、カンガルーミニ便、カンガルースーパー9・10、カンガルー貸切便、カンガルーチルド便、カンガルービジネス便、JITBOXチャーター便等の輸送
自動車販売事業	車両・部品等の販売及び修理
物品販売事業	燃料・紙及び紙製品・その他物品等の販売
不動産賃貸事業	土地・建物等の不動産の賃貸
その他の事業	ソフトウェアの開発、OA機器等の販売、物流ITサービスの提供、産業工作機械・車両・電子機器等のリース、広告代理店業、人材派遣業、旅行代理店業、建築工事請負業、タクシー業等

3 会計処理基準等の変更

(前第2四半期連結累計期間)

(1) 事業区分の変更

従来「その他の事業」に含めて表示していた「物品販売事業」は、当該セグメントの売上高が、セグメントの売上高の合計額に対する重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間において、従来の方法と比較して、「その他の事業」の売上高は25,136百万円（うち外部顧客に対する売上高は11,522百万円）、営業利益は193百万円減少しております。

(2) たな卸資産の評価基準

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、車両、仕掛品は主として個別原価法、貯蔵品、部品は主として移動平均法に基づく原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、車両、仕掛品は主として個別原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品、部品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の各セグメント損益への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間並びに前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間については全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間並びに前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,448円44銭	1株当たり純資産額	1,433円40銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	11円63銭	1株当たり四半期純利益金額	19円36銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり四半期純利益金額		1株当たり四半期純利益金額	

- (注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,316	3,854
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,316	3,854
普通株式の期中平均株式数(千株)	199,099	199,064
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	(注)	

- (注) 平成20年6月26日開催の第87回定時株主総会の承認に基づく「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」の導入に伴い、信託型ライツ・プランの一環として発行した新株予約権の全てにつき平成20年6月26日付で無償で取得の上、消却しております。

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	4円15銭	1株当たり四半期純利益金額	12円65銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり四半期純利益金額		1株当たり四半期純利益金額	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	826	2,519
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	826	2,519
普通株式の期中平均株式数(千株)	199,094	199,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

訴訟

平成20年5月21日付にて、当社及びその子会社である西濃運輸株式会社は、千石運送株式会社他2社により、平成13年2月3日付の新会社設立ならびに営業譲渡に関する基本合意書の債務不履行等による3,079百万円の損害賠償請求訴訟を提起されております。当社及び西濃運輸株式会社としては、当該請求は理由がないと考えており、今後裁判を通じて争う方針であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

セイノーホールディングス株式会社
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安井金丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡憲正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊泰宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木賢次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

セイノーホールディングス株式会社
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 安井金丸 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 木造眞博 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 渡邊泰宏 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 鈴木賢次 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。